令和 5 年笛吹市議会第 1 回定例会

令和 5 年笛吹市議会第 1 回定例会の開会に当たり、提出した案件の概要説明に先立ちまして、今後の市政運営の方針について、所信を申し述べます。

新型コロナウイルス感染症については、国内で感染が確認されてから 3 年が経過しました。国内では、年末年始にかけ、急激な感染拡大が起こったものの、現在は、比較的落ち着きを取り戻しつつあります。

国は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、5月8日から、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針を決定しました。これにより、これまで行われてきた、感染者及び濃厚接触者の外出自粛要請などの行動制限のほか、医療費の自己負担分に対する公費支援、無料で行われているワクチン接種、推奨されているマスクの着用などについて、今後、見直す措置やスケジュールが示されることになります。

新型コロナウイルス感染症への対策は、大きな転換期を迎えることになるものの、感染拡大に対しては、警戒感を持って対応しなければなりません。引き続き、市民の皆様には、感染拡大を防ぐための基本的な感染対策の徹底について御協力をお願いします。

本市では、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザが同時に流行することによる医療体制のひっ迫を防ぐため、症状に合わせた問い合わせ先や外来受診の流れを、広報紙や新聞折り込みチラシ等で市民の皆様に周知しています。また、1月17日から3月31日までの間、中学生以上64歳以下で基礎疾患のない方のうち、発熱などの症状がある方には、抗原定性検査キットを配布しています。

今後も、市民の皆様の命と暮らしを守るため、基礎自治体としてなすべき、きめ細やかな 支援を行っていきます。

砂原橋の架け替え及び取付道路の整備を進めてきた砂原橋周辺道路整備事業については、 平成21年度に着手して以来、14年を経て、この度、事業が完成したことから、3月25日に 開通式を行い、全線で供用開始となります。

周辺住民の皆様の利便性向上はもとより、笛吹八代スマートインターチェンジや新山梨環状道路へのアクセスが向上し、物流の効率化が図られることで、石橋産業導入地区への企業誘致にも大きな効果が見込まれるなど、地域経済の活性化に資するものとして期待しています。

さて、私は、第二次笛吹市総合計画に、目指すべき市の将来像として「ハートフルタウン 笛吹~優しさあふれるまち~」を掲げ、これを実現するために三つの基本目標ごとに、施策 を展開しています。

令和 5 年度の施政運営に当たり、重点事業を中心に施策体系に沿って御説明申し上げます。

基本目標の一つ目「幸せ実感 こころ豊かに暮らせるまち」についてです。

安心して子どもを生み、子育てできる環境の充実を図るとともに、地域での支え合いを大切に、誰もが住み慣れた場所でいきいきと暮らせるよう、そして、市民一人ひとりが希望を持ち活躍できる環境を通じて、心身ともに健全で、こころ豊かに暮らし、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「子育てしやすいまちづくり」については、

子育てと就労の両立及び児童の健やかな成長を支えるための環境整備を進めます。

御坂学童保育施設整備事業については、御坂農村環境改善センター及び御坂中央弓道場の解体に合わせ、現在、御坂地区において分散している学童保育クラブの集約を図るため、新たな学童保育施設を整備します。令和5年度は解体工事、造成工事及び新施設の設計業務を行います。

芦川地区学童保育施設整備事業については、芦川地区における子育て環境の充実を図るため、芦川小学校屋内運動場の一部を改修し、新たに学童保育施設を整備します。令和5年度は、改修のための設計業務を行います。

石和第一保育所施設整備事業については、建設から 46 年が経過し、老朽化が著しい石和 第一保育所の園舎の建て替えに向け準備を進め、令和 5 年度は園舎建替え用地を購入しま す。

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」については、

まず、障害者基本条例の制定に取り組みます。

障害福祉施策の原点である「障がいの有無にかかわらず誰もが共生できる地域社会を実現すること」を目的に、障害者支援についての基本理念、市の責務、手話言語などを含めた情報保障、障がいのある人の人権保障などを包含(ほうがん)した障害者基本条例を制定します。

地域自立支援協議会の当事者・家族部会や市民とのワークショップで出された意見を踏まえ、市民の皆様の声を反映した条例の制定を目指します。

次に、高齢者の社会参加活動を支援するアクティブシニア応援事業についてです。

高齢者が、友人や仲間と一緒に、健康づくりや趣味の活動を行うグループなどを立ち上げる際、立ち上げに係る費用に対して補助金を交付します。いつまでも健康で生きがいのある生活が送れるよう、高齢者の社会参加を促進します。

次に、高齢者ごみ出し支援事業についてです。

可燃ごみを集積場所まで持ち出すことができない、高齢者のみの世帯や 1 人暮らしの高齢者が、笛吹市シルバー人材センターが実施している「ワンコインサービス」を利用してごみを搬出する場合、利用料 500 円に対し半額の 250 円を助成します。

ごみ出ししやすい環境を整備することで、高齢者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。

「人と文化を育むまちづくり」については、

まず、児童生徒が安全かつ良好な環境で学校生活を送れるよう、教育環境の整備を図ります。

御坂中学校については、令和 4 年度から 7 年度までの計画で、校舎などの改築工事を進めています。令和 5 年度は、校舎及び柔剣道場の設計業務を行うほか、屋内運動場のトイレ 改修と部室棟の改築を行います。

学校トイレの洋式化については、令和 5 年度から市内小中学校の和式トイレを洋式トイレに更新する改修工事を行います。授業などに影響が出ないよう、夏休み等の長期休暇を利用して工事を行います。

学校給食のアレルギー対応については、令和5年度から、順次、給食センターの改修を行い、食物アレルギーに対応した除去食を作るスペースを設置します。食物アレルギーを持つ児童生徒も給食の時間を安心かつ楽しく過ごせるとともに、お弁当を作る保護者の負担の軽減が図れるよう、食物アレルギーに対応した給食の提供を行っていきます。

次に、笛吹市御坂生涯学習センター整備事業についてです。

御坂農村環境改善センターの解体に伴い、その社会教育施設としての機能を移転するため、隣接する御坂福祉センターを御坂生涯学習センターとして改修します。令和5年12月までに供用開始ができるよう改修工事等を進めます。

次に、多目的芝生グラウンドの整備についてです。

現在、笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画検討委員会から答申のあった基本計画 案を尊重するとともに、市議会から提出された意見を踏まえ、2月中の基本計画策定に向け、 作業を進めています。

令和5年度は、策定した基本計画について、地権者をはじめとする関係者に丁寧に説明し 御理解を得るとともに、整備に必要な基本設計や現地測量、地質調査などを行い、計画的に 事業を進めていきます。

基本目標の二つ目「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」についてです。

地域の資源を掘り起こし、磨き上げることにより、農業や観光業の活性化を図るとともに、企業誘致を推進し、雇用の確保、多様な働き方が展開されるまちづくりを目指します。

新型コロナウイルス感染症の収束後に、国内外から大勢の方が本市を訪れ、これまで以上に、産業が活性化し、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「再び訪れたくなるまちづくり」については、

まず、FUJIYAMA ツインテラスの周辺環境整備を進めます。

令和4年度は、すずらん群生地駐車場に、環境に配慮したバイオトイレを設置したほか、

アクセス道路の拡幅にも取り組み、訪れる方の利便性向上を図りました。

令和5年度は、すずらん群生地駐車場に、地域の魅力の発信や特産品のピーアールなどを 目的とした売店や休憩所を設置し、集客交流拠点として整備します。多くの方に何度でも訪 れていただけるよう、魅力の向上を図ります。

次に、令和4年7月に認定された世界農業遺産の活用についてです。

世界農業遺産の認定を、本市への誘客につなげるため、世界農業遺産をテーマにしたツアーや新たな観光コンテンツを造成します。

また、農産物のブランド力の向上や交流人口の増加にもつながるよう、本市を含む峡東地域の農業が世界農業遺産に認定されたことを国内外に広くピーアールしていきます。

「実り豊かなブランド農林業づくり」については、

まず、農業の担い手育成に向け、笛吹市農業塾を推進します。

令和4年度は、1月末までに就農や経営の相談が188件あり、果樹栽培に関する講習会の受講者が1,222人となるなど、多くの方に農業塾を御利用いただいています。

今後も就農希望者や農業従事者等の相談窓口として迅速かつ適切に対応していくとともに、講習会の受講者が年々増加していることを踏まえ、講習会の実施のほか、せん定など栽培作業のポイントを分かりやすくまとめた動画を提供するなど、いつでも学習できる体制を整え、農業の担い手育成に努めていきます。

次に、果実盗難防止システムの構築に取り組みます。

昨年発生した果実の大規模な盗難事件は、農家の皆様の苦労と気持ちを踏みにじる許し 難いものでした。消防団やボランティアの皆様には、被害拡大を防止するための夜間の見回 りなどに御協力いただき感謝申し上げます。

本市では、現在、民間企業や大学と連携して果実盗難防止システムの構築に取り組んでおり、令和5年度は、ほ場での試験運用を予定しています。農産物を盗難の被害から守り、生産意欲の低下と収入の減少を防ぎ、安心して農業生産活動が行える環境の整備を進めます。

「活力ある地域経済づくり」については、

まず、空き店舗活用促進事業に取り組みます。

市内には、出店する事業者がないままの空き店舗が多数存在しています。空き店舗の解消は、商業振興に留まらず、雇用の創出や税収の増加にもつながることから、市内の空き店舗を利用した飲食店の新規出店を促進するため、建物改修に係る経費及び物件の契約日から開業日までの賃借料に対し補助金を交付します。創業しやすい環境を整え、賑わいの創出を図っていきます。

次に、安定した就業機会の確保及び人口減少対策として、企業立地の促進を図ります。 石橋産業導入地区における積極的な企業誘致を進めるに当たり、令和元年度から 6 年度 までの計画で基盤整備事業を進めています。

令和5年度も引き続き、水道配水管及び下水道管渠の布設並びに道路改良などを実施し、 企業が入居しやすい環境を整備していきます。

「移り暮らせる魅力あるまちづくり」については、

ふるさと納税事業を推進し、自主財源の確保を図るとともに、笛吹市の魅力を発信するシティプロモーションにつなげます。

今年度は、本市の強みである桃やシャインマスカットなどの果物に加え、ジュエリーなど の返礼品のピーアールにも努め、ふるさと納税による寄附額は、1月末現在で30億円を超 え、昨年度の寄附額24億7千万円を大きく上回っています。

令和5年度は、寄附額31億円を目指し、自主財源の確保を図るとともに、本市の返礼品をより寄附者に知ってもらえるよう、ふるさと納税ポータルサイトのページ作りに力を入れるほか、新たな返礼品の開拓にも努め、本市の魅力の発信につなげていきます。

基本目標の三つ目「幸せ実感 100年続くまち」についてです。

市民による主体的な活動の促進と、それを行政が支える体制を構築する中で、市民、団体、 事業者、行政がそれぞれの役割を自覚し、力を合わせ、ともに考え、ともに行動し、地域活動を持続させるため協働によるまちづくりを目指します。

市民ニーズに的確に応えるとともに、引き続き質の高い行政サービスを提供していくため、行財政改革に取り組みながら、市民と行政が互いを補い合い、積極的に対話を行う中で、災害や犯罪等の不安なく、安全、安心に暮らし続けることができる環境を通じ、幸せを実感できるまちづくりを目標として、以下の重点事業を展開します。

「将来を見据えた土地利用を推進するまちづくり」については、

道路の規格や機能に応じた体系的な道路交通ネットワークの構築に取り組みます。

本市の都市計画道路については、社会情勢の大きな変化などにより、その必要性に変化が 生じている路線もあることから、令和 4 年 4 月に都市計画道路を見直すための計画の素案 を策定しました。

長期にわたり未着手となっている都市計画道路の廃止には、その代替道路が必要なことから、石和北小学校南側の市道 1-5 号線と市部通りから石和郵便局前を経由し笛吹みんなの広場へと通じる市道 1-8 号線を拡幅する計画とし、令和 5 年度は、両路線の道路改良のための基本設計を行います。

「安全、安心で災害にも強いまちづくり」については、

「防災新時代、命を守るまちづくり」を具体化する取組を展開します。

まず、地区防災計画の策定支援についてです。

共助力を強化するための地区防災計画の策定は、令和3年度から取り組んでおり、令和5年度は、土砂災害警戒区域内からモデル地区を選定し、策定作業を支援します。そこで得た

計画策定のノウハウや、これまでの成果は、他の行政区の計画策定に活かしていきます。

次に、防災備蓄倉庫整備事業についてです。

発災直後に、市職員や避難所運営委員が円滑に指定避難所を開設し、運営ができるよう、 令和3年度から5年度にかけて指定避難所の敷地内に防災備蓄倉庫の整備を進めており、 令和5年度は、12か所の指定避難所に整備します。

また、設置した防災備蓄倉庫に収める備品や備蓄品は、令和6年度までに整備します。

次に、防災関連計画策定事業についてです。

令和3年5月に、災害対策基本法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、令和4年10月から、笛吹市地域防災計画の改定に着手しています。この改定に合わせ、現在の職員初動マニュアル、業務継続計画を、実行性のある内容に見直すとともに、災害時に必要となる人的、物的支援を円滑に受けられるよう、受援計画の策定を進めています。

令和5年度は、これらの防災関連計画に、県が公開を予定している南海トラフ地震の被害 想定を反映し、計画を策定します。

次に、防犯カメラのネットワーク化についてです。

犯罪の予防を目的に設置した防犯カメラは、導入から 10 年が経過し、順次更新の時期を 迎えています。更新に合わせ、防犯カメラをネットワーク化し、録画情報をクラウド上に一 元管理することで、捜査機関への情報提供の迅速化を図り、犯罪等の早期解決、抑止力の強 化につなげます。

次に、防災行政無線の高度化についてです。

本市の防災行政無線は、導入から 11 年が経過し、システムの老朽化や保守部品の欠品が みられることから、機器の一部を入れ替えるほか、市民への災害情報をいち早く、かつ、正 確に伝達するため、音声放送、個別受信機への文字放送、防災メール、SNS 等への一斉配信 システムを導入し、情報発信の時間差の解消を図ります。また、音声放送の内容を聞くこと ができる防災アプリを導入し、情報発信媒体のマルチ化と風水害時における屋内への情報 伝達の向上を図ります。

次に、消防団員の処遇改善についてです。

消防団幹部と協議を重ね、取りまとめた処遇改善については、令和 5 年度からその運用を 開始します。

改善の内容は、基本消防団員を3割削減し、削減分を機能別消防団員で補い、地域の防災力を維持するとともに、これまでの年額報酬に加え、出動報酬を創設し、出動時間に応じて報酬を支払います。

次に、個別避難計画の策定についてです。

現在、避難行動要支援者が、発災時に円滑かつ迅速に避難ができるよう、個別避難計画の策定を進めています。

令和 4 年度は、避難行動要支援者台帳の内容を充実させた個別避難計画の暫定版を作成 し、区長や民生委員・児童委員などの避難支援等関係者に配布しました。

令和 5 年度は、計画策定対象者のうち、災害リスクの高い地域にお住まいの方や 1 人暮らしの方などを優先して、避難経路や避難方法等を定めた個別避難計画の確定版を策定し、速やかに避難支援等関係者などに配布します。

「快適な生活環境づくり」については、

市営温泉施設の改修に取り組みます。

市営温泉の「みさかの湯」及び「いちのみやももの里温泉」については、建設から20年以上が経過し、施設に不具合が生じていたことから、昨年8月、施設及び設備機器の全体調査を実施しました。

躯体のひび割れや腐食、機械類の故障などが確認され、抜本的な補修が必要との調査結果 を受け、令和5年度から総合的な改修事業に着手します。

市民の皆様に親しまれ、憩いの場として利用していただけるよう、計画的な改修に取り組んでいきます。

「将来を見据えた行財政づくり」として、

ICT を活用した市役所窓口の利便性向上に努めます。

キャッシュレス決済導入事業については、市民サービスの向上と感染症対策の強化を目的に、戸籍住民課、税務課及び収税課の窓口において、住民票等の各種証明書の発行手数料を現金以外のキャッシュレス決済でも支払えるようにします。

窓口業務 DX 事業については、証明書のコンビニ交付に「戸籍証明書」を追加し、市役所を訪れなくても入手できる手続きを増やします。また、戸籍住民課の窓口で記入していた住民異動届については、来庁者が内容の確認とサインのみで手続きが完了できる「書かない窓口」を取り入れます。ICT 技術を導入し、職員が聞き取りの上、書類を作成することで、窓口に訪れた来庁者の負担の軽減を図ります。今後、戸籍住民課以外の窓口においても実施できるよう、研究を進めていきます。

以上の「第二次笛吹市総合計画」に基づいた施策や事業を着実に推進していくために、今年の職員の行動テーマは「目的を問い、責務を果たす」としました。着実かつ力強く推進するためには、職員一人一人が、日々の業務においてその目的を問い、誰のために、何のために行うのかを十分に理解し、責任を果たすために取り組むことが重要です。

私も、市民の幸せと地域の発展という大きな目的に向け精一杯取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様におかれましては、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。